

生野中学校区 学校適正配置検討会議 安全対策専門部会（第5～7回） 開催概要

■ 開催日時、場所

- 第5回 令和3年9月6日（月）19時00分～ 生野区役所6階大会議室
第6回 令和3年10月5日（火）19時00分～ 生野区役所6階大会議室
第7回 令和3年12月13日（月）19時00分～ 生野区役所6階604・605会議室

■ 議事

登校方法、通学路とその安全対策について意見交換を行った。

◆ 議事概要

【通学路の安全対策について】

- ・通学路変更を検討していたA～C地点について、各小学校で持ち帰ったうえで検討し、それぞれ次のとおりとする。
 - A：16番道路の信号部分が大勢の児童が合流するポイントであり、それを分散させるために、資料矢印A-1のとおり、南東方向から通学する児童は疎開道路を渡らせ、11番の道路を通学路とする。
 - B：変更案では距離が長くなるため、当初、学校側が考えた通学路案のままとする。
 - C：疎開道路の通行量等を考慮し、より安全と考えられるC-2を通学路とする。
- ・第7回の資料に沿って、安全対策工事等を今年度中に実施する予定。
（来年度実施予定及び実施済みの工事を除く）

【登校方法について】

- ・登校方法は小集団の集団登校とする。
- ・通学班の人数は、3～6名程度の小集団を基本とする。
- ・リーダーを先頭にし、小さい学年の児童を挟んで、副リーダーが最後尾を歩く。
- ・出発時刻までに集合場所に集まる。欠席や遅刻は保護者が集合場所に知らせに行く。
- ・時刻を見て、子どもに出発を促してもらうよう班の保護者にお願いする。
- ・登校練習をして、出発時刻の設定をする。
- ・保護者への説明は、各校の実情にあわせる。

※現時点での基本設定であるため、今後、練習しながら班の状況にも応じて変更を加える。
開校後も実施しながら改善を重ねていく。

【今後の安全対策の対応について】

- ・開校後はPTAの安全対策の常置委員会でこの安全対策専門部会での内容を引き継いで議論していく。
- ・次回の安全対策専門部会の開催は今のところ特に予定していないが、何かあれば別途連絡させていただく。